

## 見える化要件<特定加算>

特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、特定加算の取得状況は「介護サービス情報公表システム」により公表するものとし、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容は下記のとおりです。

### 職場環境等要件

分類	職場環境等要件項目	当法人の取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者への実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	受講料や研修費用の援助、勤務シフトの考慮等を行い、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている
労働環境・ 処遇の改善	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入	特浴・リフト浴・電動ベッド・移乗リフトの導入により介護職員の腰痛対策及び負担軽減を図る
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	介護・看護休暇の時間単位の取得 育児休業等取得の促進
その他	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している